

平成 29 年度事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡

1 事業の成果

- ・「子どもにやさしいまちづくり推進事業」では、「子どもにやさしいまちづくりネットワーク」とともに創り上げた実績をどう発展させるかを議論し、今後は、さらに広く市民に開かれた「ひろば」にして、その参加者が「まちづくり」の主体者となって活動する計画がまとめられた。
- ・「若者のぶらっとホームサポート事業」では、さらに一步踏み出して、福岡における居場所のネットワークづくりへと動き出した。
- ・「子どもの学びと居場所づくり事業」では、福岡市の貧困対策の見直しを受けて、委託事業としては一区切りとなったが、子どもの貧困が進む中でのNPOとしての役割を経験するものとなった。
- ・「里親養育支援共働事業」では、福岡市での里親委託率が40%を超える実績をあげ、国の新しい方針のもと、新たな関心が寄せられて、他自治体から多くの視察者を迎えている。
- ・「ふくおか子ども白書 2018」が、3年間にわたる多くの協力のもと、第3号として編纂、発行された。学習会を呼びかけるなど、これを活かしていくための努力が始まっている。
- ・広報事業は、今後の中長期計画をダイナミックに展開していく上でも鍵となるため、WEBサイトの見直しをはじめ、広報ツールを抜本的に変えるための準備を進めてきた。
- ・資金開発は、組織の経済基盤の安定的な確保や、今後の活動を支える資金の確保のために、さらに組織的で計画的な活動を進めることが必要となってきた。
- ・子どもの貧困プロジェクトを設置、情報交換と課題の共有、シンポジウムの企画を行ってきたが、ますます重要課題となっているため、今後は新しい体制の中で活かされることになる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業 内容	実施 日時	実施 場所	従事者の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費の 金額 (千円)
第5条1) 子どもに関する課題に取り組む団体・個人の支援、ネットワークの構築と協同事業	「子どもにやさしいまちづくり」ネットワーク会議の開催	2017年4月～ 2018年3月	福岡市 中央市民センター	8人	市民341人	166
第5条3) 子どもの権利条約の推進事業	第16回市民フォーラム「子どもにやさしいまちづくり」開催	2017年 12月10日	福岡市 福祉プラザ	53人	市民223人	453
第5条4) 子どもに関する活動推進のための行政・企業との協働事業	里親養育支援事業を幅広い市民と関係機関で実行委員会を構成し、フォーラム・里親カレッジ・里親CAFEなどを行う。	2017年4月～ 2018年3月	福岡市 も相センター	33人	市民395人	3,562
	若者の居場所づくりとして、中高生の居場所「フリースペースていへんず」の管理運営、交流会の実施協力	2017年4月～ 2018年3月	大田区 大田区公共施設	17人	市民451人	1,696
	「子どもの学びと居場所づくり事業」の共同事業体に参加して、実施事務局や責任者を担う。	2017年4月～ 2018年3月	福岡市 公共施設及法務局	16人	市民3,754人	3,960
第5条5) 子どもの状況に関する調査研究と社会的提言事業	ふくおか子ども白書編纂・発行	〈2018号〉 2018年1月発行	福岡市 公共施設及法務局	16人	市民447人	1,266